

一般質問通告書

NO 1

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により
 通告します。

平成25年8月21日
 東村山市議会議長 様

議席番号 10 番
 質問者 石橋 博

記

番号	質問の項目と要旨
1 (要旨)	<p>東村山市西口のにぎわい創出に向けてーその2ー</p> <p>東村山市北西部のにぎわい創出に向けて、連続立体交差事業や都市計画道路3・4・10号線の事業化と平成24年3月に策定された『東村山市観光振興プラン』における観光施策の実現に大きな期待を寄せています。6月議会に引き続き、東村山市駅北西部のにぎわい創出に関して以下質問します。</p> <p>(1) 東村山駅西口商業の活性化に関して伺います。</p> <p>① 東村山駅西口商業の活性化対策について、ご見解を伺います。</p> <p>② 空き店舗対策について、お考えを伺います。</p> <p>③ 野口町地域集会施設建設事業の進捗状況と今後の見通しについて伺います。</p> <p>(2) 東村山市観光振興プラン実施計画の進捗状況等に関して伺います。</p> <p>① 今年度の「菖蒲まつり」について、どのように総括されたのでしょうか。ライトアップやスタンプラリーの集客効果も含めて伺います。</p> <p>② 東村山市観光振興連絡会設置の進捗状況について伺います。</p> <p>③ 国体開催中の『まちなか観光案内所』『観光ガイドボランティア』の活用について伺います。</p> <p>④ 国体開催中、東村山市特産物のPR方法及び特設販売所設置について伺います。</p>